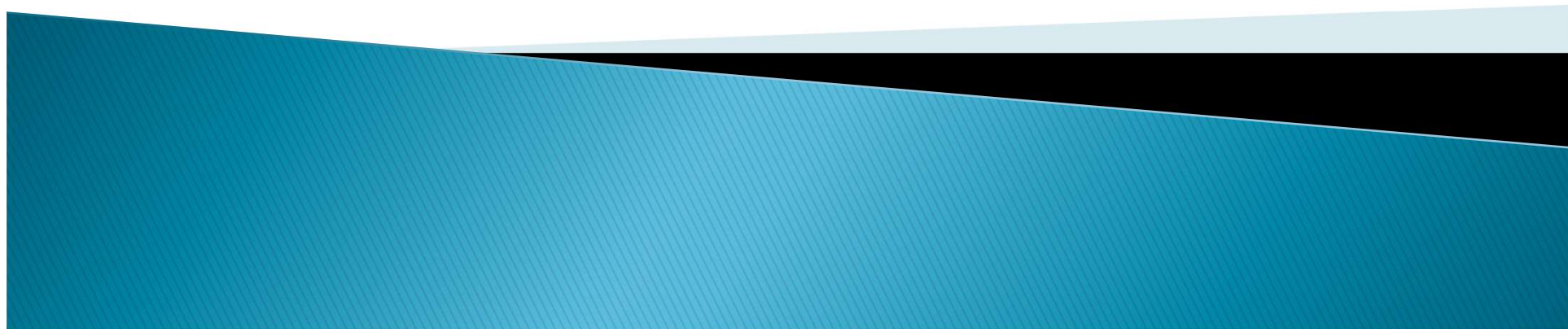


誰もが安心して暮らせる 住まいの場の プロジェクト会議

提言書 報告

平成23年5月20日 全体会



住まいの場にもいろいろある

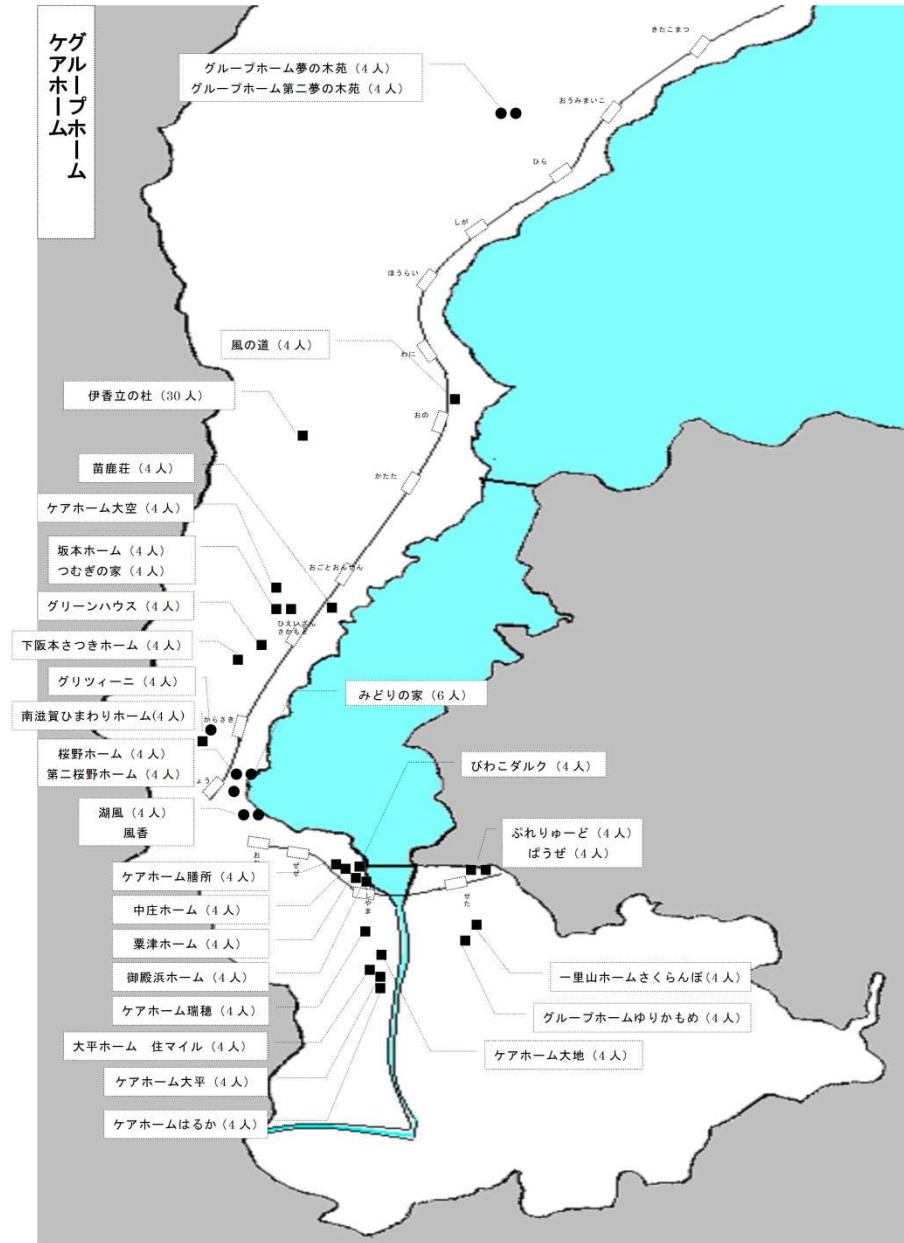
今回は

ケアホーム を中心に考えました



ケアホーム

グループホーム



■共同生活介護 (ケアホーム) ●共同生活援助 (グループホーム)

市内ケアホームの利用希望

利用者のタイプ	今すぐに利用希望			23年4月希望	24年4月希望	将来に備えて・空きがあれば
	在宅	入所中	入院中			
行動障害を伴う	1	2			1	2
ひきこもり、中軽度知的障害+行動のこだわりなどあり		1	3			5
自立支援ホームタイプ						2
中～重度知的障害	5	1			2	17
軽度知的障害	2	1	1			5
重症心身障害・身体障害	3	2		1		8

ケアホームの現状

ケアホームの生活と支援者の役割に関して
ビデオをご覧いただきます。

知的通所授産施設「瑞穂」が平成22年に大津市内に
開所したケアホーム大地の夕方から朝までの
様子をビデオに撮りました。
サービス管理責任者である元藤さんの
支援する姿をご覧ください。



ケアホームの現状

土日の日中もふくめて、24時間の対応

1日あたりの報酬単価

(平日は 夕方～翌朝まで・土日は 24時間)

区分6 の人 6780 円

区分5 の人 4960 円



参考※生活介護(日中の6時間程度)

区分6 報酬単価 13200円



ケアホームの職員体制

サービス管理責任者

利用者30人に対して1人



世話人(キーパー)

10人 または 6人
に対して 1人



専ら家事専門

生活支援員



実際は サービス管理責任者や生活支援員が
通院や手続きなどに走り回る！

サービス管理責任者とは!!

利用者に対するアセスメント



個別支援計画の策定と変更

個別支援計画の説明と交付

サービス提供チームへの説明



サービス開始!!



記録の管理



提供内容の管理
支援調整会議



プロセス管理



管理者への
支援状況報告



関係機関との
連絡調整・会議



利用者からの
苦情相談

各サービス提供職員(担当スタッフ)への
技術的指導



生活訓練



対処技能



職業準備訓練



電話相談



事故対応



日報・記録



事例発表



と多くの方が
思っています。

そんな大変な
仕事は私には無理で
す...



チームでそれぞれの役割
を明確にしながらやりま
しょう!!

良い支援を提供し、後輩に
あなたの技術を伝え、育て
るために、できることを一つ
一つ学びながらやりましょ
う!!



ケアホーム瑞穂
利用者4人



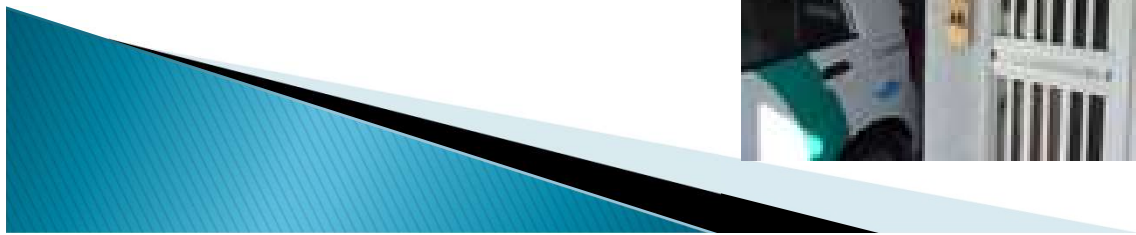
サービス管理責任者
ひとりが駆け回る



ケアホーム大空
利用者4人



ケアホーム大地
利用者4人



「健康な障害者」ではなく 「生活の組み立てに支援を必要とする人」 が住んでいる

急に熱が出た

・・・さあ受診には誰と行く？



慢性疾患のため入院

・・・入院中の付き添いや洗濯物などなど

手術の付き添い

・・・一番本人の生活を知っている人って??



病気の時だけではなく

ちょっとした日常の細々としたこと

CDを借りに行きたい とか・・・

本人の自己決定

決定自体を支える人（共同決定）

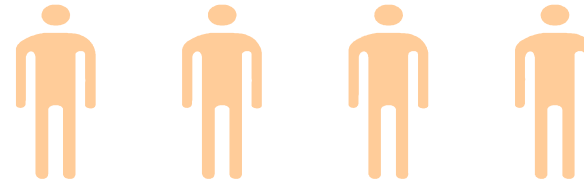
それを支える人が必要



少なくともこれくらいは・・・



ホーム 利用者4 人



生活支援員

サービス管理責任者

30人に1人ではなく

せめて
ホームに1人





ケアホーム瑞穂
利用者4人



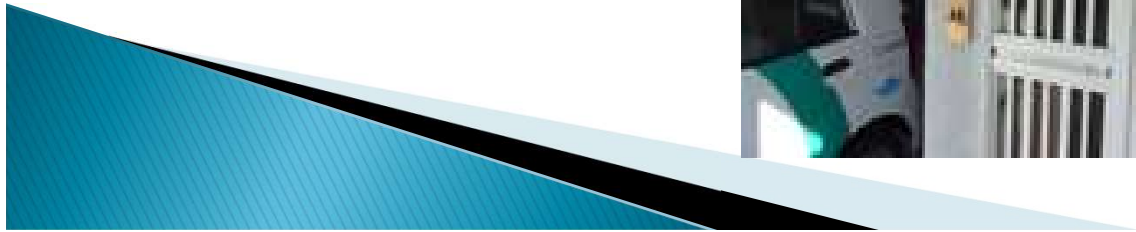
サービス管理責任者が一人
駆け回らない体制作り



ケアホーム大空
利用者4人



ケアホーム大地
利用者4人



他にも以下のような課題が・・・



①住環境の確保と整備

→地域の理解、消防法、障害特性に配慮した環境

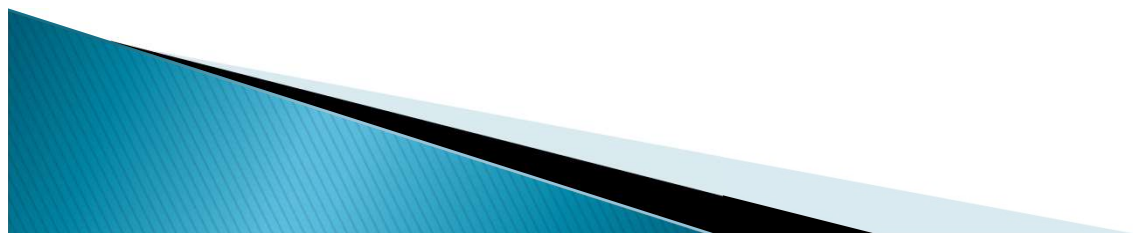
②支援者の確保

→食事や入浴介助が必要な人のケアをする人の確保や夜間の見守りが必要な人を受け止める体制づくり

③利用者の障害や状況に応じた支援の提供

→支援者の育成と総合的なコーディネート

④利用ニーズの把握とそれに基づいた整備



提言 ひとつめ

ホームひとつひとつを重装備にするのではなく生活全体を支える仕組みを地域でつくる

- ① 必要なひとに必要な支援を届ける！
- ② 緊急時の対応をしっかりと！
- ③ 24時間つながる支援



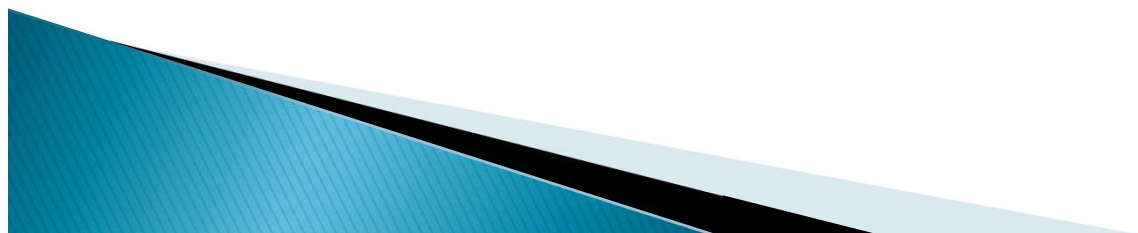
①必要なひとに必要な支援を届ける！

- ・ケアホームにおける
居宅介護の利用促進
- ・権利擁護システムの確立
- ・障害特性への対応



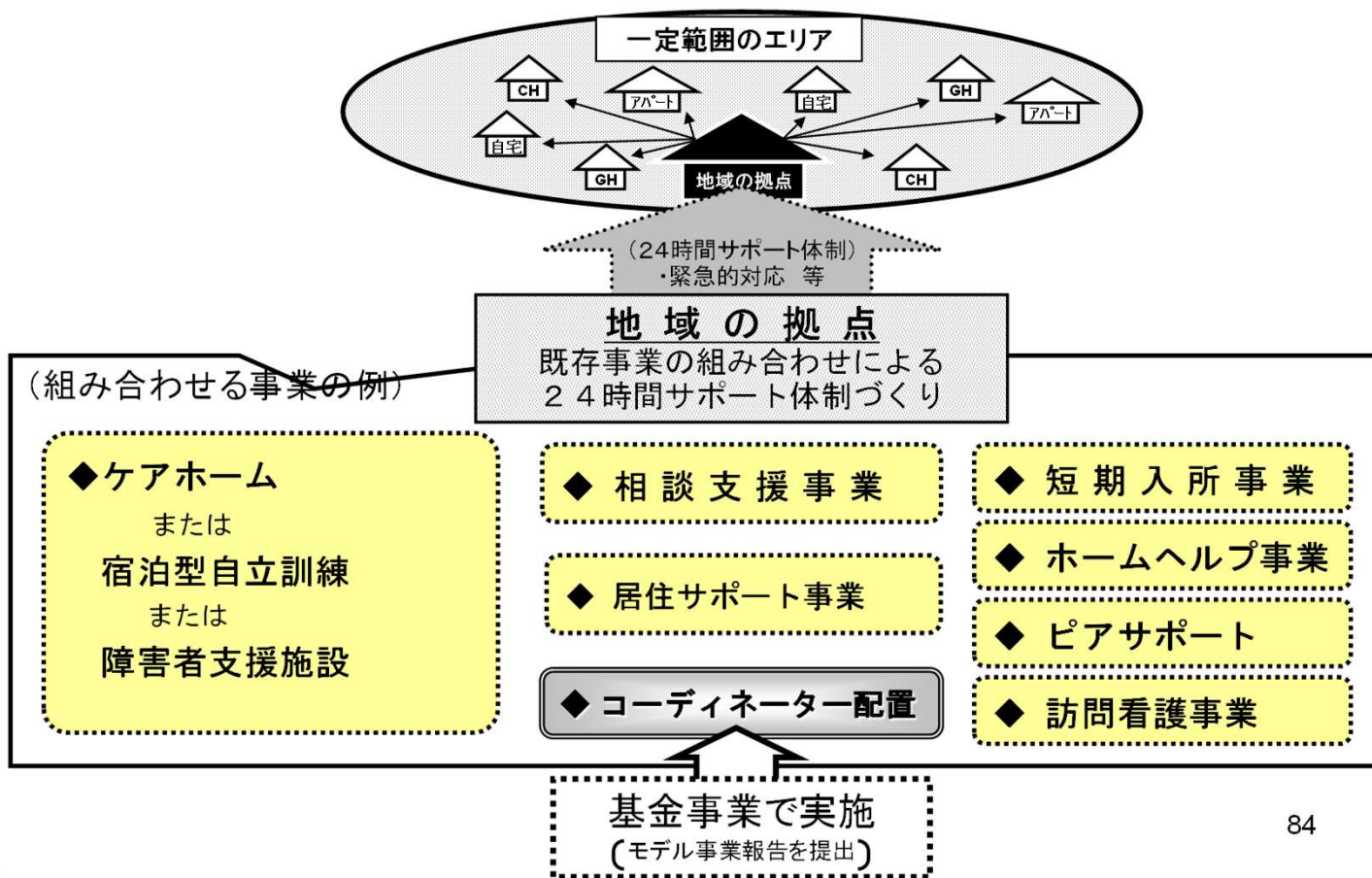
②緊急時の体制整備

- ・サポートセンターの設置
- ・拠点型ホームの設立と運営



サポートセンター・拠点型ホームとは？

障害者を地域生活を支える体制づくりモデル事業 ～イメージ～



サポートセンター・拠点型ホームとは？



・新潟県にある社会福祉法人「中越福社会」ではモデル事業として「安心・安全コールセンター」を設置。ホームの利用者や地域で家族及び単身で暮らしている人に対して以下のような支援を行っている。

- * 24時間コールサービス受付
- * 夜間時・緊急時の対応
- * 通院支援
- * 体験入居
- * 短期入居の受付
- * 通院支援
- * 単身生活者への支援、地域移行
- * 社会資源の構築(共同生活援助・介護事業における地域との調整・交流) 等



サポートセンター・拠点型ホームとは？



・大津市内でも以下のような支援を行うサポートセンター・拠点型ホームが数か所必要。

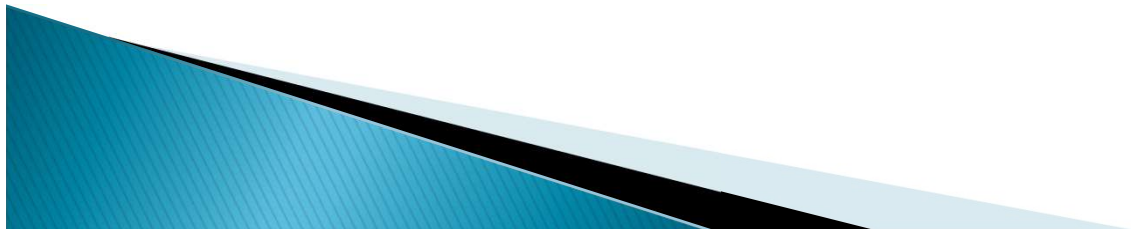
(坂本と石山あたりに1か所)

- * 夜間時・緊急時の対応
- * 通院支援
- * 金銭管理の援助
- * 単身生活者への支援、地域移行
- * 社会資源の構築(共同生活援助・介護事業における地域との調整・交流)等

・東近江圏域では「国の障害者を地域で支える体制作りモデル事業」を取り、24時間のサポート体制作りに向けて検討をしている、

③24時間つながる支援

- 本人の決定を支え
それを支えるための総合的なコーディネート
 - …サービス管理責任者 ~~30人に1人~~
- 相談支援専門員の関わり強化




提言 ふたつめ

支える骨組みが揺らがないように
事業者が参入しやすいように…

- ④ 住居の確保と住環境の整備
- ⑤ 支援者の育成
- ⑥ 利用調整と計画的な整備



④住居の確保と住環境の整備

- 住居の確保
地域への啓発や理解 等
 - 住環境整備
住宅改修 等
 - 防火体制の設備
- 

⑤支援者の育成

- 研修の設定
- 支援者の孤立防止



⑥ 利用調整と計画的整備

- ・ホーム利用のとりまとめ会の設置
- ・一人暮らしに向けた支援
- ・障害種別ごとの重点的ホームと
混合型ホームの設置

